

平成十九年六月八日受領
答弁第二九二号

内閣衆質一六六第二九二号

平成十九年六月八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
塩崎 恭久

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ベルギー大使館に配置されていた日本画「静物」の消失に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ベルギー大使館に配置されていた日本画「静物」の消失に関する質問に
対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「静物」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「静物」は、昭和三十九年に取得したものであるが、取得の経緯に係る記録が残っていないた

め、購入価格についてお答えすることは困難である。

四、五、七及び八について

御指摘の「静物」は、現在、外務本省に保管されている。

六について

外務省として、御指摘の「静物」の管理体制は適切であると考えます。